

滝川市立小・中学校適正配置基本方針概要

基本方針の趣旨

- 児童生徒数の減少による教育環境、教育効果、学校運営等への影響が懸念される
- 学校施設は、不燃化達成後25年以上経過し老朽化した施設の改修・耐震化が急務とされる



子どもたちの教育環境を充実するために策定する適正配置計画の基本

基本的な考え方

- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などの生きる力を育み、一人ひとりの良さや可能性を最大限に引き出し、伸長する教育を推進
- 学校は集団を通して児童生徒が切磋琢磨し学び合う場であり、その機会を与える役割を持つ
- 効果的な教育活動を展開するには、教科などの学習はもとより学校行事やクラブ・部活動においても一定規模の集団の中で学び、生活することが必要



多様な考えを持つ子どもたちが出会い、協調性や社会性を育みながら、望ましい人間関係を築くことのできる一定規模の学校を実現することが必要

学校規模について

小学校 … 12学級から18学級(各学年2学級から3学級)

- ・ 効果的なクラス替えができ、多種多様な教育活動に対応することができる教員数を確保

中学校 … 6学級から18学級(各学年2学級から6学級)

- ・ 生徒一人ひとりの興味・関心等に応じた学習活動や部活動ができ、教員一人ひとりの専門性を生かすことができる

適正配置について

学校規模の基準を下回ると判断できる場合には通学区域の変更や学校の統廃合について検討

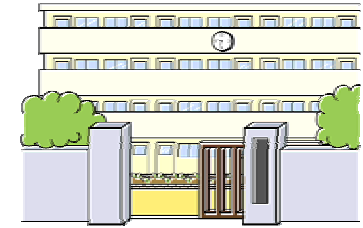
- ・ 子どもたちの教育をより一層充実させる視点や学校のこれからの役割などを考慮

適正配置計画の期間

- 平成20年度からの10年間とし、適正配置が統廃合を伴う場合には、概ね5年を目途として住民の理解を求める期間が必要と考える

学校等の施設整備について

- 耐震診断の結果から優先順位を決めて、適正配置計画との整合性を図りながら速やかに実施
- 子どもたちのための教育環境の充実を基本とした上で、学校ふれあいサロンなど地域社会との関わり方を、新たな視点で構築
- 学校給食施設は、現在の単独校方式での運営の問題・課題を整理し、共同調理場(親子給食含む)や民間委託の可能性について検討



子どもたちの未来のために